

事務事業評価の評価結果について（平成29年度の事業に対する評価）

水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
水道総務課	広報広聴事業	市民(水道利用者)に親しまれる水道を目指し、おいしい水道水、水道の仕組み、水の大切さについて理解を深めてもらう。	水道事業についての啓発度	市民(水道利用者)に水道事業について理解を深めてもらう。	100%	100%	・出前講座の実施 ・水道局だよりの発行の継続 ・ポトルドウォーターの配布 ・親子水道教室の開催	水道局だよりの発行については、全戸配布。ポトルドウォーターの配布については、4800本配布予定のところ、4800本配布。親子水道教室 1回開催予定、1回開催。啓発度については100%達成しています。	4	ほぼ当初計画どおり実施できました。PR効果をより得られるよう、津まつり等においてポトルドウォーターを配布するとともに、地区の自主防災会の訓練等に積極的に参加し、水道についてのPRを行いました。親子水道教室は、25組(50名)の参加者で実施しました。水道局だよりの発行は、年3回、全戸配布しました。	拡充・充実	平成30年度については、引き続き水道局だよりの全戸配布、親子水道教室を行います。なお、平成30年度からは水道局だよりを活用して、従前の予算・決算の概要に加え、新たに水道施設の老朽化に伴う更新や耐震化、財政収支の見通しに基づいた適正な料金改定に向け、水道事業の現状・課題・経営状況についてもシリーズ化し市民等へお伝えしていく。
営業課	水道料金等徴収事業	適切なサービスの提供を行うことにより、水道利用者の満足度の向上を図るとともに、水道料金を適正な方法で確実に徴収することによって負担の公平性に努め、水道事業の健全経営に寄与することを目的としています。	目標収納率（不納欠損対象期間における収納率）	収納効果及び収益を確保するための目標とする収納率を設定しています。	99.60%	99.68%	給水停止事務取扱要綱に則り、給水停止など積極的な滞納整理に取組み、収納率の向上を図る。収納対策について、委託業者と連携を密にするための調整会議を6回及び営業課も同行して滞納整理を行う。	公平・公正な納付指導・滞納処分を行ったことから、当初の収納目標率を達成しました。	4	収納業務委託も2期目(H29.4.1～H34.3.31)となることから、滞納者との人間関係の構築により収納率の向上が図られています。また、新規滞納者への早期対応、郵便物の未達者の追跡調査、口座振替不能者への訪問等により目標収納率を達成することができました。	現状維持	上下水道事業営業関連業務委託の受注者と連携を密にして、滞納整理関連業務の徹底により収納率の向上に努めました。次年度も新たな未納者が発生しないよう、受注者と定期的な収納対策会議の実施並びに営業課職員の同行訪問に努めます。収納率の向上を目指すためには、職員のスキルアップが重要と考えます。日本水道協会等が実施します未納料金対策実務研修などに課内職員3名が延べ7日間参加しました。次年度も機会あるごとに職員を出席させたいと考えます。
工務課	配水施設維持管理事業	「持続する水道」を基本理念に、「水道運営基盤の強化(持続)」を目標に掲げ、経営の健全化のため、漏水調査を実施し、漏水を発見した箇所については早急に修繕を行います。	漏水調査の実施	市内を6ブロック橋内東部、久居、河芸、安濃、一志、白山に分け、年間300km程度の漏水調査の実施に努めます。	361km	432km	漏水調査及び漏水修繕を実施することにより、有収率の向上を図る。	平成29年度実績は、有収率が前年対比0.09%減少しました。老朽管による漏水が要因と考えられますので、今後も漏水調査を実施し、漏水防止対策に努めます。	4	水道事業にとりまして、貴重な水源を有効に利用していくため、漏水防止対策が大変重要であり、漏水調査を実施することにより、114件の漏水箇所を発見し、早期に修繕を行い漏水防止に努めた。	拡充・充実	今後も、引き続き市内全域管路の漏水調査を計画的に実施し早期発見、早期修繕に努め有収率の向上に努めたい。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
工務課	白山地域簡易水道事業	白山地域の一部の旧簡易水道エリアの管路や施設については老朽化が著しく、漏水の多発や水質保全上において支障をきたしている現状である。 平成29年4月に実施した簡易水道の上水道への経営統合に時期を合わせ、白山地域3箇所存在した旧簡易水道施設を廃止し、上水道に接続する予定をしていたが、統合後に事業を延長し、施設の更新と水道経営の安定、また、地域住民に対し安心・安全でおいしい水の安定供給を図る。	上水道による給水開始（事業の進捗率）	地域住民の生活衛生の確保と、安全で安定した給水を確保するため建設事業が上水道事業に経営統合する予定である平成29年度に事業完了（目標値100%）を目指す。（全体事業費に対する当該年度の事業費の割合）	100%	100%	簡易水道統合整備事業の完了	事業完了	4	事業を平成29年度まで延伸し、事業完了することができた。	拡充・充実	平成28年度が事業最終年度であったが、平成29年度に延伸し事業完了出来た。今後も経営の安定化と、地域住民に対して安心・安全でおいしい水の供給を図りたい。
工務課	上水道事業	予想される震災に備え、災害時に安定した水を市民に供給するため、老朽化した基幹管路の耐震化を進め、水道施設の被害の軽減と復旧時間の短縮を図る。	基幹管路の耐震化	津市水道事業基本計画に基づく津市水道管路耐震化計画により、平成25年度から基幹管路の更新事業を行い、平成23年度の耐震化率14.2%を、平成29年度末までに30%に更新します。	30%	30.50%	耐震性が無いと判定される基幹管路（約68km）について、今後40年間を目標に耐震化を図る。また、目標年度（平成29年度）までに基幹管路耐震化率を30%まで向上させる。	目標年度（平成29年度）までに基幹管路耐震化率を30%まで向上させる目標を平成29年度末において、30.5%とした。	4	平成23年度に策定した「水道施設更新（耐震化）計画」を基に、平成25年度より水道管路耐震化等推進事業の老朽管更新事業を開始した。平成29年度に目標値どおりに事業ができた。	拡充・充実	国の交付金等を活用し、基幹管路耐震化率を30%まで向上させる事が出来た。平成30年度からは、「第2次津市水道事業基本計画」に基づき、病院・避難所等の重要施設、応急給水拠点への供給ルート等の重要度も考慮し、管路の耐震化を掲げて整備を進めています。
浄水課	浄水施設の耐震化を進める事業	震災時、市民に安全な水を供給するため、浄水施設の耐震化を進め、施設を充実し、信頼性と安心感の向上を目指します。	施設の耐震化	浄水施設の耐震化の整備を進める	4施設（委託6施設）	4施設（委託6施設）	・白山三ヶ野配水池更新工事（耐震）1基 ・緊急遮断弁設置工事（白山川口・安濃野口・美里穴倉）3基 ・耐震二次診断業務（4施設） ・耐震二次診断業務に伴う地質調査（4施設） ・緊急遮断弁設置基本設計業務（2件）	目標どおり更新・耐震化を達成する。	4	津市水道基本計画に基づき、予定した整備項目について完了することが出来た。	拡充・充実	第2次津市水道事業基本計画に基づき、効率的・効果的な施設整備を進めていきたい。